



4月20日
協定締結

災害時の応急支援物資等を提供

ミアヘルサ(株)と災害協定を締結

令和2年4月20日 送付枚数：1枚

！ここがポイント！

今回の災害協定締結により、災害発生時や災害発生が危ぶまれる時、区はミアヘルサ(株)から以下の提供を受けることが可能となり、物資の確保と供給が強化されます。

- 食料、日用品、医薬品、医療品など、避難所で必要とされる物資が提供されます！
- 災害時に混乱しがちな物資の運搬まで行われ、避難所運営に大きく貢献します！
- 区内事業所（堀之内二丁目）の駐車場が無償で開放され、避難所への物資供給拠点として利用することができます！

本協定は、4月20日(月)の締結と同時に発効されます。ぜひ、取材・報道をお願いいたします。
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、協定締結式は行いません。

協定内容等

【協定の名称】災害時における物資の供給等の支援協力に関する協定

【協定の目的】区内で災害が発生した場合、区と事業者が協力し、速やかな応援物資供給を進める

【事業者概要】ミアヘルサ(株) 本社所在地：新宿区河田町3-10

設立：昭和59年9月12日 従業員：1,612名

東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県を中心に、医薬、介護、保育、食品事業を展開

<足立区との主な関わり>

- ・食品事業本部を区内に設置 所在地：足立区堀之内2-14-9
- ・区立小学校、中学校104校への給食用食材卸
- ・私立認可保育園(日生梅島保育園ひびき、日生梅島第二保育園ひびき)2園を運営

■ 本件に関する問い合わせ先

危機管理部 災害対策課長 會田 康之 ☎03-3880-5835 ㊟080-3558-4326

■ 発信者

広報室 報道広報課 報道担当 藤代 ☎03-3880-5816 ㊟070-5598-7874